全国瞬時警報システム (Jアラート) を用いた情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝 達訓練を行います。この訓練は、美郷町以外の地域でも行わ れますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

実施日時 2月16日 分 午前11時ころ

伝達手段 防災行政無線

放送内容●①上りチャイム音、②「これは、Jアラートのテ ストです。|×3、③「こちらは、防災美郷町役場 です。」、④下りチャイム音

※」アラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国 から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

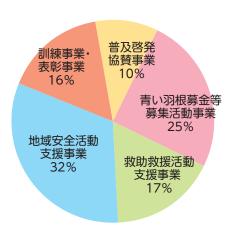
青い羽根募金へのご協力ありがとうございました

青い羽根募金は、水難事故の根絶と事故防止事業の資金として活用されていま す。令和3年度も募金運動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。 令和3年度の美郷町における募金使途と令和2年度の秋田県水難救済会における 募金使途は次のとおりです。

■美郷町における募金使途(令和3年度)

募金総額		総額	233			
ſ	内	訳	各団体から	233,850円		
19		途	水難事故防止普及活動、救済活動 など(秋田県水難救済会分)	160,850円		
	使		美郷町への還元金 ※還元金は水難救済に関する地域安全活動などに活用されています。	73,000円		

なお、令和3年度から募金協力団体への還元は行わず、水防資機材(小型動力ポ ンプや土のう袋など)の購入費に充てさせていただいていますのでご了承ください。



■秋田県水難救済会 における募金使途(令和2年度)

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

建 設 課

町営住宅の入居者を募集します

入居資格

- ・住宅に困窮していること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族が居ること
- ・入居者全員の収入合計が収入基準額以下であること
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していないこと

申込方法●「住宅入居申込書」に記入押印し、必要書類を添 付して町建設課まで提出してください。

※申込書類の郵送を希望される方はご連絡ください。

- ※申込書は一旦お預かりして不足書類がないか確認した うえで受理します。不足書類がある場合はご連絡しま すので募集期限までに提出してください。
- ※入居決定前の見学は行っていません。

募集期限 2月15日(火)

選考方法 住宅に困窮する度合いの高い方を優先します が、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選 を行います。

■入居時の主な注意事項

- ・入居時期は3月中旬を予定しています。
- ・入居が決まった際に、連帯保証人1名(所得等要件 あり)が必要です。
- ・敷金の納入(家賃の3カ月分)が必要です。
- ・犬、猫等のペットは飼うことができません。
- ・車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。
- ・その他、条例等の規定によります。

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	駐車場
小安門B棟	六郷字小安門	4戸	3DK	RC3階/2階(2戸) RC3階/3階(2戸)	15,800 ~ 36,300	1台まで
小安門C棟	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/2階	15,800 ~ 36,300	1台まで
小安門D棟	六郷字小安門	2戸	3DK	RC3階/1階 RC3階/3階	16,000 ~ 36,800	1台まで
熊野1号棟	六郷字熊野	2戸	3DK	RC3階/1階 RC3階/3階	15,700 ~ 36,000	1台まで
熊野2号棟	六郷字熊野	2戸	3DK	RC3階/2階	17,000 ~ 39,100	1台まで
安楽寺	六郷字安楽寺	1戸	3K	簡易耐火2階/長屋	12,800 ~ 28,300	無し

ジェネリック医薬品差額通知書を送付します

ジェネリック医薬品とは、最初に開発された薬(新薬)の特 許が切れた後に、同じ有効成分で作られた薬のことです。 効果・効能は新薬と同等ですが、開発費が少ないため価格 が安くなっています。ジェネリック医薬品の使用を希望する 場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

■通知の対象者

国民健康保険加入者で、ジェネリック医薬品に切り替え たときに1カ月間のお薬代(自己負担額)が200円以上削減 できる方

※毎年2月と8月に通知しています。

美郷町では、健康意識の向上と医療費削減のため「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付しています。 この機会に、ジェネリック医薬品の使用をぜひご検討ください。

問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

不妊治療・不育症治療費を助成します

少子化対策の一つとして、不好治療や不育症治療を受け たご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療および検査 に要した費用の一部を助成しています。

助成対象●次の要件をすべて満たす方

- ①申請日の1年以上前から美郷町に住所を有し、今後も 在住予定であること(仕事の都合などで、夫婦のどちら かが町外に住所を有している場合はご相談ください)
- ② 医師により不妊治療・不育症治療が必要と認められ、 かつ医療機関において不妊治療・不育症治療を受け たことがあること
- ③医療保険各法(国保や社保など)の被保険者であるこ と(本人や家族など)
- ④町税や各種使用料などの滞納がないこと

助成金額●

【特定不妊治療】

年間10万円以内(通算5年以内)

- ※秋田県特定不好治療費助成事業の助成限度額を超え た自己負担分を助成します。
- ※特定不妊治療の秋田県からの助成額については、秋 田県仙北地域振興局福祉環境部(0187-63-3404) へお問い合わせください。

【一般不妊治療】

治療1回につき10万円以内(通算5年以内)

【不育症治療】

治療1回につき15万円以内(通算5年以内)

申請方法
事前に下記へ電話で連絡したうえ、窓口にて申 請してください。

申請期限 3月31日(木)

申請書類

- ①美郷町不妊治療・不育症治療費補助金申請書
- ②夫婦の住民票(3カ月以内のもの、写しでも可)
- ③夫婦の保険証の写し
- ④治療費の領収書、明細書の写し
- ⑤助成金の振込口座番号(通帳の写し)
- 6 印織
- ⑦【不 妊 治 療】一般または特定不妊治療受診等証明書 【不育症治療】不育症治療実施医療機関証明書
- ⑧秋田県特定不妊治療費助成事業の決定を受けた方は
 - 秋田県特定不好治療費助成事業承認決定通知の写し
 - ・秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
 - · 秋田県特定不妊治療費助成事業協力医療機関受診等 証明書の写し(指定医療機関の指示により他の医療機 関を受診した場合)
- ※初回申請時に限り、戸籍謄本の提出が必要です(県の助 成事業対象者は不要)。

申•問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳から小学校3年生までのお子さ んとその保護者の方を対象とした親子で参加できる子育 て支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。 ※参加を希望される方は申し込みが必要です(先着10組 までとなります)。

事業内容●おひなさまをつくろう

時 2月26日出 午前10時~午前11時30分 \Box

会 場●美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)

申込期限●2月18日金 ※月曜日は休館日です。

受付時間 午前9時~午後5時

申 NPO法人みさぽーと(美郷町住民活動センター内) **20187(84)4922**

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907